

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期北茨城市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県北茨城市

3 地域再生計画の区域

茨城県北茨城市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1995年の52,074人（国勢調査人口）をピークに減少傾向にあり、2024年末の住民基本台帳は40,025人である。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年には総人口が29,983人まで減少することが見込まれている。

年齢3区分別人口について1995年と2020年の国勢調査を比較すると、年少人口が9,301人から約53%減の4,368人に、生産年齢人口が33,799人から約32%減の22,846人に減少する一方で、高齢者人口が8,974人から約60%増となる14,335人まで増加するなど、少子高齢化が加速していることがうかがえる。

自然動態をみると、出生率の低下や出産年齢の女性人口の減少の影響で一貫して出生数が減り続ける一方で、平均寿命の伸びを背景に死亡数がそれほど増えず、1996年までは自然増であった。しかし、1997年に死亡数が出生数を上回り、1998年にわずかに1人のみ出生数が死亡数を上回ったのを最後に自然減に転じている。2023年には出生数164人、死亡数672人で508人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率については、2018年～2022年人口動態保健所・市区町村別統計によると、1.28となっており、人口置換水準である2.07を下回っている。

社会動態では、1997年まで転入超過であったが、1998年に転出超過（社会減）に転じた。その後、年によって変動はあるものの一貫して転出超過となっており、特に大型スーパーが相次いで閉店した2006年（389人）、リーマン・ショックが発生

した 2008 年（425 人）、東日本大震災後の 2011 年（454 人）、2012 年（411 人）、2013 年（393 人）の減少幅が大きい。2023 年には転入数 1,129 人、転出数 1,311 人で 182 人の社会減となっている。

このように、20 年以上にわたり自然増減及び社会増減ともに減少しており、人口減少に歯止めがかからない現状である。

人口減少・少子高齢化の進展は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与え、さらには、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、高齢者人口の増加に伴う社会保障費の増大や税収の減少による行政サービスの低下等、まちづくり全体に影響を与えるおそれがあり、その影響を最小限に止めることは必要不可欠である。

これらの課題に対応するため、次の事項を重点目標に掲げ、若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住や関係人口の創出を促進するとともに、安定した雇用の創出や時代にあった地域をつくることで、社会減を抑制する。これらの取組を市民と協働して行うことにより、将来にわたって活力ある地域社会を維持することとする。

- ・重点目標 1 地域の所得水準の向上に寄与する
- ・重点目標 2 人の流れをつくり拡大する
- ・重点目標 3 若い世代・子育て世帯の希望をかなえる
- ・重点目標 4 持続可能な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	認定農業者数	58人	70人	重点目標Ⅰ
	商品開発・販路開拓等に対する 支援事業費の補助件数（累計）	2件	3件	
	平地林や里山林の整備面積	7.8ha	9.0ha	
	創業・第二創業に係るスクールの 受講者のうち、実際に創業し た企業数（累計）	18社	24社	
	市の優遇・支援措置を受けて事 業規模を拡大した既存企業数 （累計）	1社	2社	
イ	北茨城市LINE 公式アカウント の登録者数	—	9,227人	重点目標Ⅱ
	観光入込客数	854,945人	1,300,000人	
	北茨城ふるさと応援寄附額（ふ るさと納税）	13,525万円	30,000万円	
	30～50歳代の市外からの転入 者数（累計）	2,024人	2,170人	
	空き家バンク契約成立件数（累 計）	67件	167件	
	移住セミナー参加者数（年度当 たり）	14人	20人	
ウ	保育所・認定こども園の待機児 童数（0歳児）	0人	0人	重点目標Ⅲ
	放課後児童クラブの充足率	100%	100%	

	産後、退院してからの１か月程度、助産師や保健師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	89.8%	95.0%	
	啓発活動の実施回数	２回	３回	
エ	住居系用途地域の人口密度	1,402.1人／km ²	1,472人／km ²	重点目標Ⅳ
	巡回バスの１日平均利用者数	294.7人	324.0人	
	公共交通（鉄道、巡回バスなどの）利便性に対する満足度（「満足」と「やや満足」の合計）	23.6%	50.0%	
	「北茨城市公共施設マネジメント計画」に基づく延床面積削減量の達成率（累計）	4.0%	6.0%	
	公共施設（インフラ資産除く）の日常的な修繕等に係る費用	70百万円	70百万円	
	オンライン化した手続きの数	36件	50件	
	「行政サービスのデジタル化推進」に対する満足度（「満足」と「やや満足」の合計）	46.2%	50.0%	
	市内温室効果ガス排出量	672千t-CO ₂ (2021年度)	384千t-CO ₂	

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期北茨城市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の所得水準の向上に寄与する事業

イ 人の流れをつくり拡大する事業

ウ 若い世代・子育て世帯の希望をかなえる事業

エ 持続可能な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域の所得水準の向上に寄与する事業

定住人口維持の観点から、良質な就業の場を確保するため、地域産業の収益力の向上や創業支援、産業構造の多様化に努める事業

【具体的な事業】

○ 地域産業の収益力の向上と成長の支援

- ・ 農業・漁業・中小企業などの収益力向上促進支援
- ・ 競争力の高い林業の構築
- ・ 事業拡大のための投資や人材確保の支援 等

○ 企業・創業・事業承継の支援

- ・ 経営講習会の開催
- ・ 創業スクールの開設 等

○ 企業誘致の推進

- ・ 成長が期待される業種を中心とした企業・事業所の誘致
- ・ 企業からの相談等をワンストップで受ける窓口の設置・運営 等

イ 人の流れをつくり拡大する事業

地域資源の魅力向上を図ることにより、観光の振興、交流人口の増加、定住人口の減少緩和につなげ、地域の活力を維持するための事業

【具体的な事業】

- シティプロモーションの推進
 - ・ 新たな観光資源の発掘、魅力あふれる観光商品の提供
 - ・ 公式LINEアカウントの運用による内外への情報発信の強化
 - ・ ふるさと応援寄付の推進 等
- U I J ターンの促進
 - ・ 空き家を活用した移住促進
 - ・ 移住に関する情報発信の強化 等

ウ 若い世代・子育て世帯の希望をかなえる事業

仕事と子育てを両立できる環境の整備や、健康面、経済面からも安心して結婚・妊娠・出産・子育てが可能となるよう、切れ目のない支援を行う事業

【具体的な事業】

- 多様なニーズに応える子育て環境の整備
 - ・ 安全・安心な保育環境及び学童保育環境の整備
 - ・ 妊娠・育児・育児等に不安を抱える家庭の支援 等
- 若い世代・子育て世帯のワーク・ライフ・バランスの実現支援
 - ・ 労働環境の改善のための啓発活動の実施 等

エ 持続可能な地域をつくる事業

人口減少下においても、持続可能な生活・産業活動空間を形成するため、集約と連携、公共交通の整備、デジタル化の推進等を実施する事業

【具体的な事業】

- 立地適正化の促進
 - ・ 立地適正化計画の策定及び運用 等
- 地域公共交通の充実
 - ・ 民間の交通事業者との連携による持続可能な公共交通ネットワークの形成 等

- 公共施設の適正配置
 - ・ 公共施設の集約化・複合化、廃止等の検討 等
- テクノロジーの活用
 - ・ 市DX推進計画に基づく取組の推進 等
- 脱炭素施策の推進
 - ・ クリーンエネルギーの利用及び推進
 - ・ 民間企業の脱炭素の取組支援 等

※ なお、詳細は第3期北茨城市創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで